

都市計画マスタープラン 第1編 はじめに

素案から案への新旧対照

本資料は、素案から案へ修正した箇所を比較・対照する資料としてまとめています。本ページ以降、左ページに「案」、右ページに「素案」を対照となるよう記載しています。

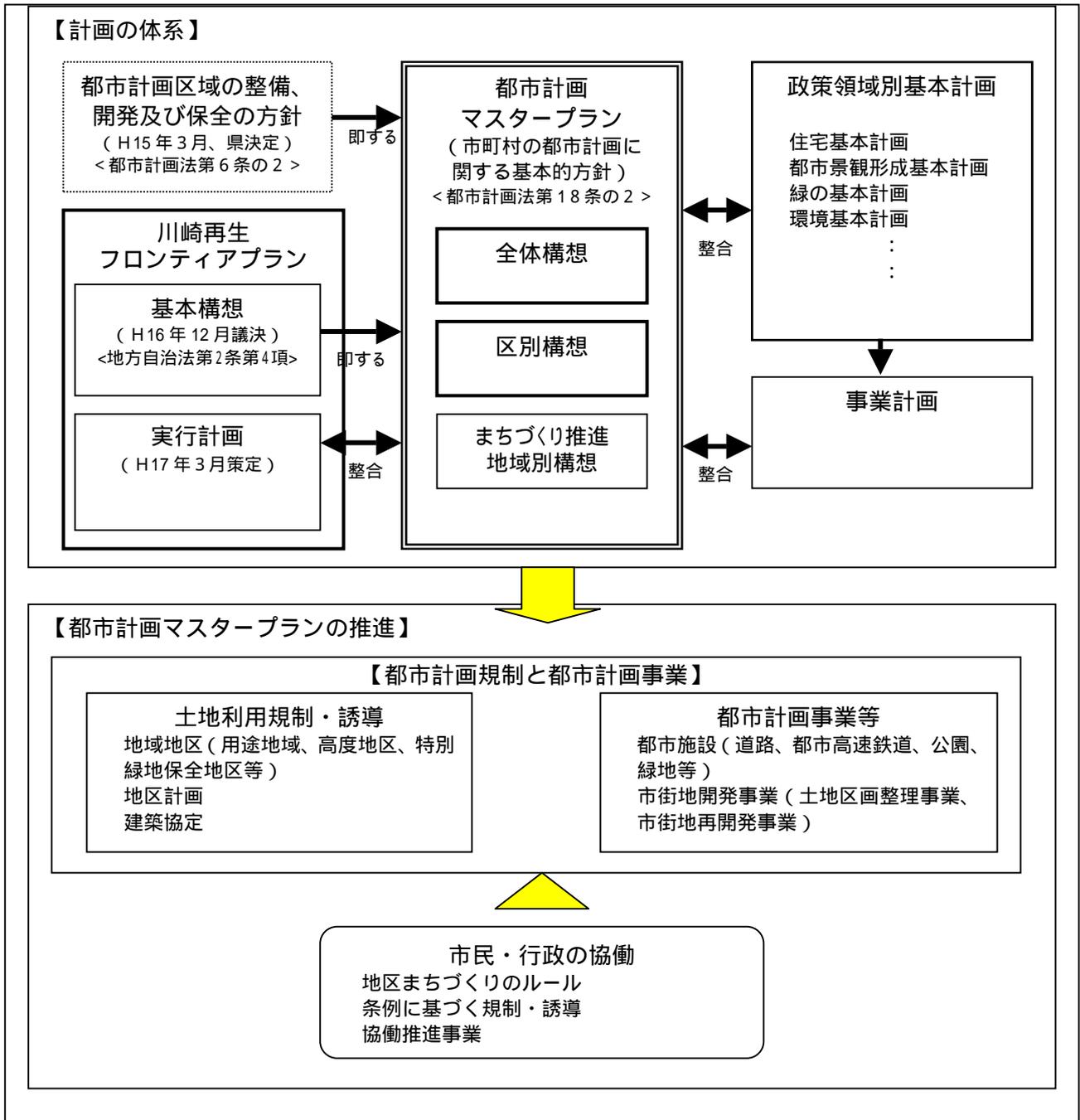
市民の皆様からいただいた御意見を参考に修正した箇所は2重下線で表示するとともに、参考とした御意見について「素案に対する御意見と市の考え方」の整理 NO を記載しています。また、政策領域別計画や関連事業等の進ちょく等に伴い修正した箇所は下線で表示しています。

平成18年11月

川 崎 市

案

- ・ 7区の区別構想は、全体構想に即するとともに、第2部「めざすべき都市像」については、市民参加による「区民提案」の基本的考え方や枠組みを尊重し、第3部「分野別の基本方針」については、各区の地域特性を活かした各々の方針として、「市民と行政が協働して取り組むまちづくりの指針」や「市民発意によるまちづくりルール策定の指針」の性格を併せ持つ方針として決めました。



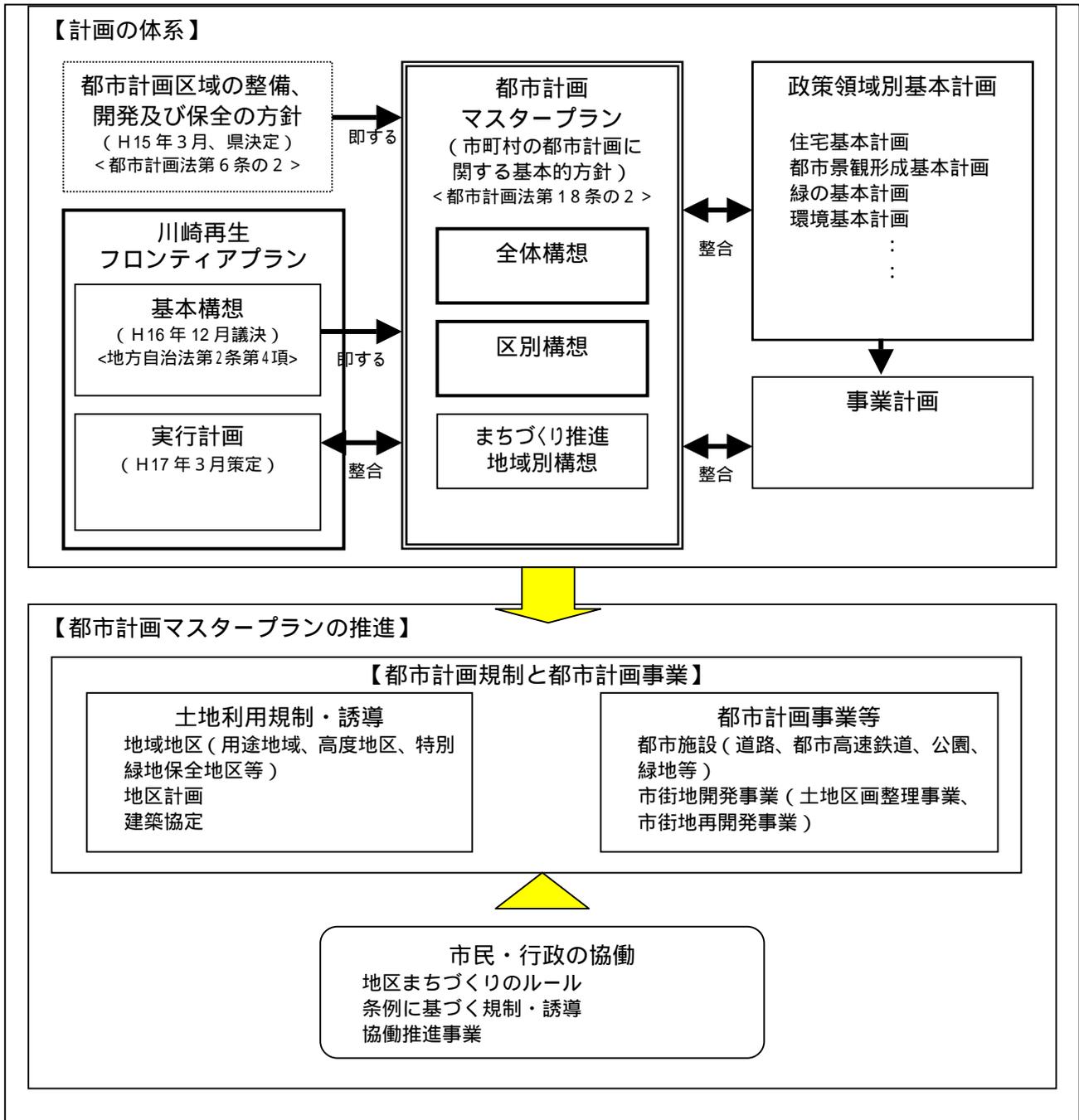
5 策定手続

(1) つくる参加

全体構想素案の公表

- ・ 平成10(1998)年7月に、従前の総合計画である「川崎新時代2010プラン」の「基本構想」に即する形で、「全体構想素案」を公表しました。これは、「区別構想」を策定するガイドラインとして位置づけ、最終的に、「区別構想」と整合を図った形で決定することとしました。しかし、

- ・ 7 区の区別構想は、全体構想に即するとともに、第 2 部「将来の都市像」については、市民参加による「区民提案」の基本的考え方や枠組みを尊重し、第 3 部「分野別の基本方針」については、各区の地域特性を活かした各々の方針として、「市民と行政が協働して取り組むまちづくりの指針」や「市民発意によるまちづくりルールの策定の指針」の性格を併せ持つ方針として定めました。



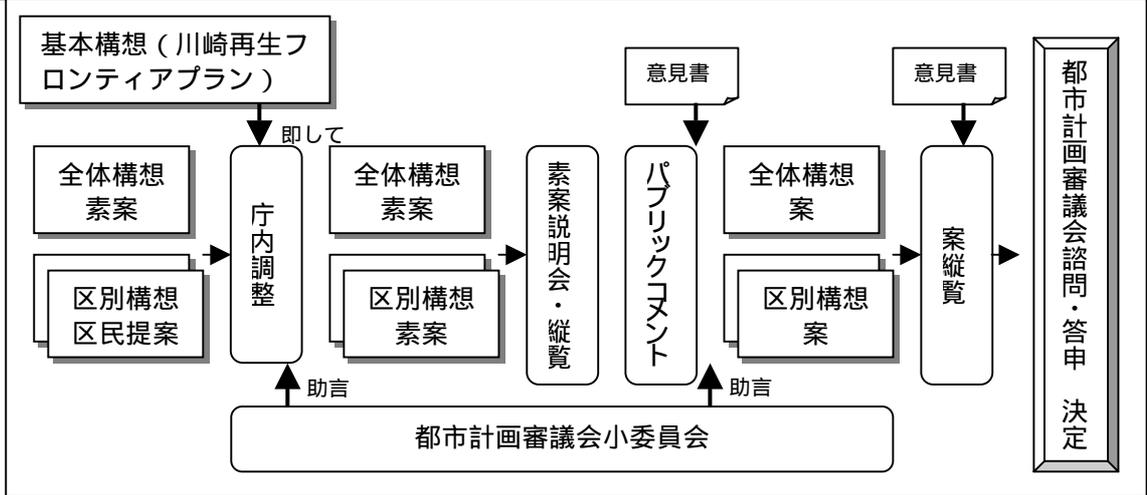
5 策定手続

(1) つくる参加

全体構想素案の公表

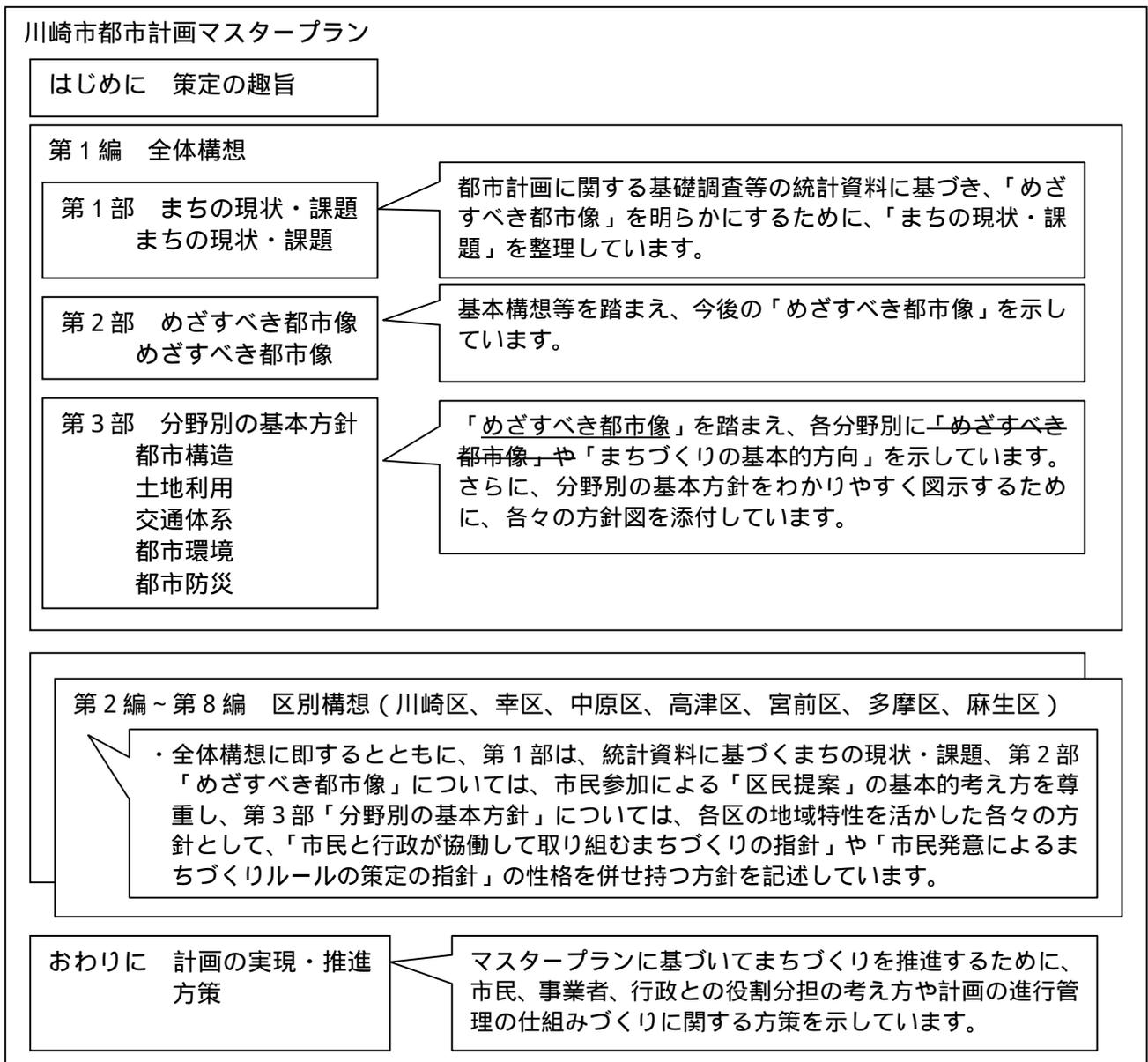
- ・ 平成 10（1998）年 7 月に、従前の総合計画である「川崎新時代 2010 プラン」の「基本構想」に即する形で、「全体構想素案」を公表しました。これは、「区別構想」を策定するガイドラインと

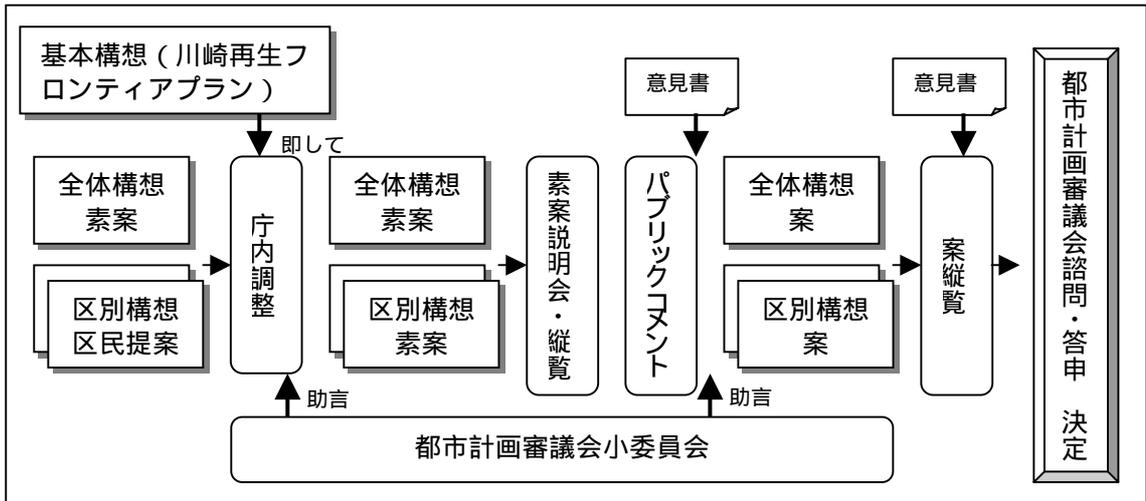
案



6 計画書の構成

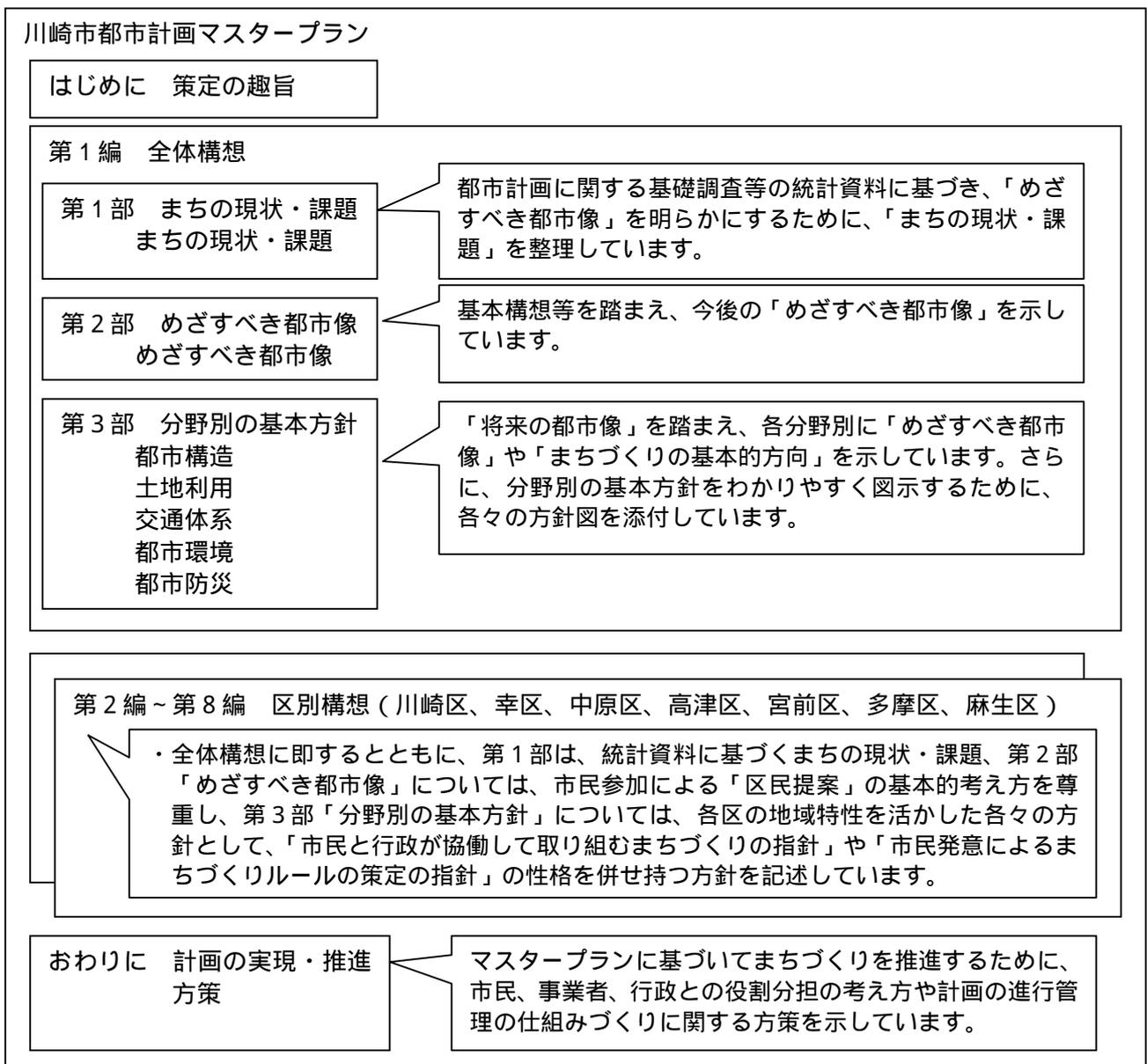
(1) 全体構想と区別構想の章立て構成





6 計画書の構成

(1) 全体構想と区別構想の章立て構成



(2) 章ごとの構成

まちづくりの基本的方向

全体構想では、「川崎再生フロンティアプラン基本構想」を踏まえて、めざすべき都市像やまちづくりの基本的方向を示しています。
 区別構想では、全体構想を踏まえて、区民提案の基本的考え方を尊重し、めざすべき都市像やまちづくりの基本的方向を示しています。

< 現状・課題 >

都市計画に関する基礎調査等の統計情報に基づく現状や、区民提案書により提案された課題を考慮し整理しています。

めざすべき都市像を実現するためのまちづくりの基本的方向（道筋や方策）を示しています。都市施設や市街地整備の計画目標にかかわる記述については、おおむね 10 年以内に優先的に取り組む事項を示しています。

(3) 文章表現について

整理 NO. 010、730

マスタープランの文章表現（語尾の記述）については、実施主体や計画熟度に従って、次のとおり整理しています。

表現方法	実施主体等	計画熟度
~めざします。 <u>~を図ります。</u>	市が主体、市民と協働	・目標、方向性に関する事項
~育みます。	市民と協働	
~進めます。~推進します。 ~取り組みます。 ~整備します。	市が主体	・すでに事業着手されている事項 ・おおむね 10 年以内に優先的に取り組む事項 ・新総合計画に位置づけられている事項
~努めます。	市が主体	・目標達成に時間がかかるが、継続して取り組んでいく事項
~検討します。	主体が決定していない	・目標の実現に向けて、庁内・関係機関・市民との協議・調整・検討が必要な事項
~を誘導します。 ~を促進します。 <u>~を働きかけます。</u>	市が事業者の取組を誘導・促進	
~を支援します。	市が市民の活動を支援	

(2) 章ごとの構成

まちづくりの基本的方向

全体構想では、「川崎再生フロンティアプラン基本構想」を踏まえて、めざすべき都市像やまちづくりの基本的方向を示しています。
 区別構想では、全体構想を踏まえて、区民提案の基本的考え方を尊重し、めざすべき都市像やまちづくりの基本的方向を示しています。

< 現状・課題 >

都市計画に関する基礎調査等の統計情報に基づく現状や、区民提案書により提案された課題を考慮し整理しています。

めざすべき都市像を実現するためのまちづくりの基本的方向（道筋や方策）を示しています。都市施設や市街地整備の計画目標にかかわる記述については、おおむね 10 年以内に優先的に取り組む事項を示しています。

(3) 文章表現について

マスタープランの文章表現（語尾の記述）については、実施主体や計画熟度に従って、次のとおり整理しています。

表現方法	実施主体等	計画熟度
～めざします。	市が主体、市民と協働	・目標、方向性に関する事項
～育みます。	市民と協働	
～進めます。～推進します。 ～取り組みます。 ～整備します。	市が主体	・すでに事業着手されている事項 ・おおむね 10 年以内に優先的に取り組む事項 ・新総合計画に位置づけられている事項
～努めます。	市が主体	・目標達成に時間がかかるが、継続して取り組んでいく事項
～検討します。	主体が決定していない	・目標の実現に向けて、庁内・関係機関・市民との協議・調整・検討が必要な事項
～を誘導します。 ～を促進します。	市が事業者の取組を誘導・促進	
～を支援します。	市が市民の活動を支援	